

別記様式（第5条関係）

令和2年 4月10日

天理市議会議長 大橋 基之 様

天理市議会議員 鳥山 淳一 

令和1年度政務活動費収支報告について

天理市議会の審議機能を強化するための政務活動費の交付に関する
条例第5条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和1年度政務活動費
収支報告書を提出します。



別紙

その1

令和元年度政務活動費収支報告書

天理市議会議員 鳥山 淳一

1 収 入

政務活動費 600,000 円

2 支 出

科 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費	234,926	視察・研修等
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	234,926	

3 残 額 365,074 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

別紙

その2

政務活動費支出明細書

領収書及び支出を証明する書類（明細書、見積書、日程表等）

裏面等に添付
添付しなかった理由欄 _____ _____ _____ _____

支出内訳（日付別、使途別に分類）

日付	使途	金額(円)
年月日	地方議会総合研究会研修・明日もみんな幸せにネットワーク研修	76,366
年月日	(R1 /10/23) (R1 /10/25)	
年月日		
年月日		

科目内訳

科目	金額(円)	科目	金額(円)
調査研究費		研修費	76,366
広聴費		要請・陳情活動費	
資料作成費		資料購入費	
人件費		事務所費	
合計			76,366

別 紙

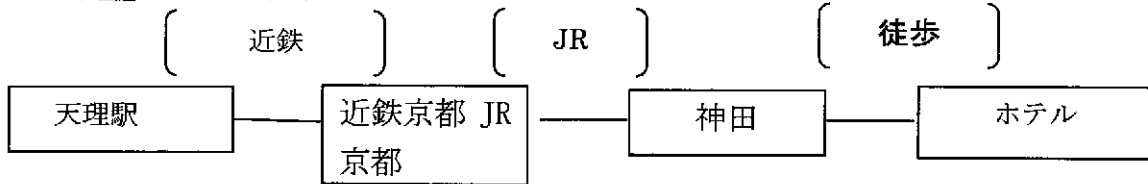
支出内訳(日付別、使途別に分類)

日 付	使 途	金 額(円)
R1年10月22日	近鉄天理⇒近鉄京都 JR 京都⇒東京	12,600
R1年10月22日	オリンピック イン 神田 東京都千代田区神田富山町 泊	13,800
R1年10月23日	神田⇒池袋	198
R1年10月23日	株式会社 地方議会総合研究所研修 参加費 15,000×2 講座=25,000 (連 続受講割引)	25,000
R1年10月23日 24日	2泊分は自費負担で宿泊	0
R1年10月25日	「明日もみんな幸せに議員ネットワ ーク」セミナー参加費 12,000円	12,000
R1年10月25日	四谷三丁目⇒東京	168
R1年10月25日	池袋⇒JR 京都 近鉄京都 ⇒近鉄天理	12,600
合 計		76,366

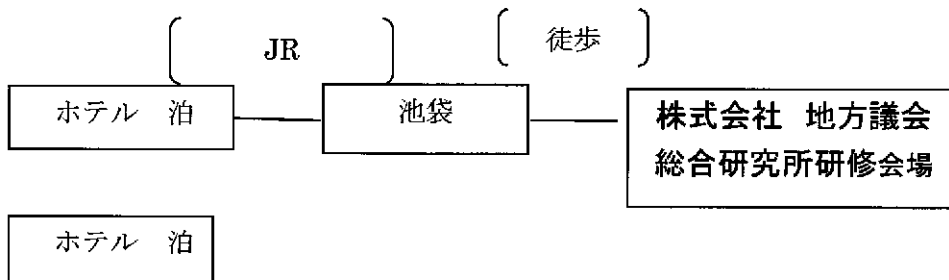
行程表

◆ 参加議員名 鳥山淳一

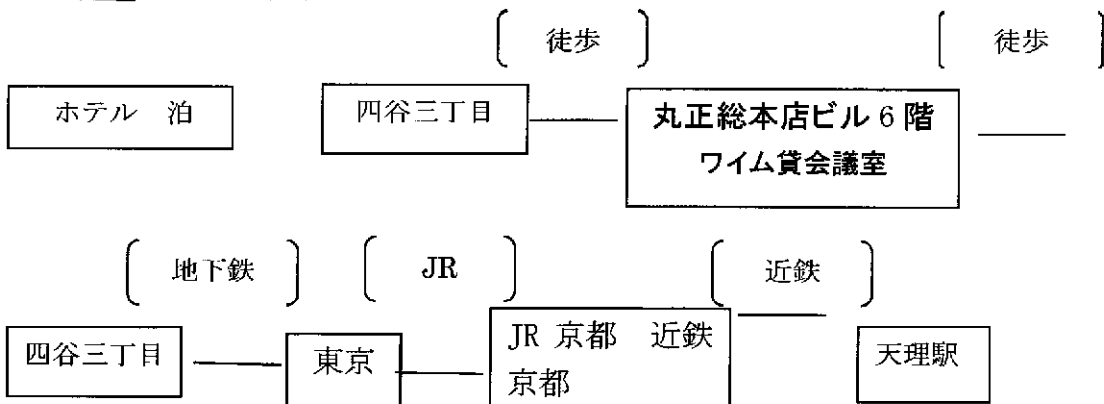
R1年10月22日(火)



R1年10月23日(火)



R1年10月25日(金)



- 研修場所 23日 アットビジネスセンター池袋駅前別館 東京都豊島区東池袋1丁目6-4
- 研修場所 25日 丸正総本店ビル6階ワイム貸会議室 東京都新宿区四谷3-12
- 宿泊場所 オリムピック イン 神田 東京都千代田区神田富山町30-1

研修報告書

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

◆実施期間

R1年10月23日(水)及びR1年10月25日(金)

1. 研修名

- (1)「子ども・家庭を取り巻く現代的な課題について」
- (2)「児童虐待・子どもの貧困の根本的解決に地方自治体ができること」

◆研修日時

- (1) R1年10月23日(水) 10:00～12:30
R1年10月23日(水) 14:00～16:30
- (2) R1年10月25日(金) 10:30～12:30
R1年10月25日(金) 14:00～16:45

◆研修場所

- (1) 23日 アットビジネスセンター池袋駅前別館 東京都豊島区東池袋1-6-4
- (2) 25日 総本店ビル6階ワイルド貸会議室 東京都新宿区四谷3-12

- 宿泊場所 22日 オリピック イン 神田 東京都千代田区神田富山町30-1
23日・24日 同上(自己負担)

◆研修講師

- (1) 大阪府子ども家庭サポーター 辻 由起子 氏
- (2)・芸術団体ミクロドロップ代表 セラピスト伏見 美保 氏(福岡県)
 - ・市民人権擁護の会支部長 小倉 謙 氏(神奈川県)
 - ・作業療法士 上西 清吉 氏(奈良県)
 - ・前関西大学経営戦略研究科教授 松藤 保孝 氏(神奈川県)

◆目的

- ・子ども・家庭を取り巻く現代的な課題についてや児童虐待・子どもの貧困の根本的解決に地方自治体は何ができるのかを考える。
- ・発達障害の子供たちへの支援のあり方とその子どもたちへの投薬について考える。

◆内容及び報告 別紙資料添付

令和1年11月1日

天理市議会議長 大橋 基之 様

天理市議会議員 鳥山 淳一



内容及び報告

研修名

- (1) 「子ども・家庭を取り巻く現代的な課題について」
- (2) 「児童虐待・子どもの貧困の根本的解決に地方自治体ができること」
- (3) 「障害を支援する取り組み」
- (4) 「発達障害と向精神薬の現状」

- ◆研修日時
- ①R1年10月23日(水) 10:00~12:30
 - ②R1年10月23日(水) 14:00~16:30
 - ③R1年10月25日(金) 10:30~12:30
 - ④R1年10月25日(金) 14:00~16:45

◆研修場所

○23日 アットビジネスセンター池袋駅前別館 東京都豊島区東池袋1丁目6-4

○25日 総本店ビル6階ワイルド会議室 東京都新宿区四谷3-12

◆研修講師

大阪府子ども家庭サポーター 辻 由起子 氏

研修名 「子ども・家庭を取り巻く現代的な課題について」

① 研修講師 辻 由起子 氏は現在大阪府子ども家庭サポーター(子ども虐待防止アドバイザー)として相談業務をされている。辻 さんは、シングルマザーとして「どうすれば家庭・地域・社会がよくなるのか」をテーマに27年間取り組みを進めてこられた。この間保育士・幼稚園教諭・社会福祉士・図書館司書・ヘルパーなどの資格を取って活動されている。

産前産後の母親が不安を多く抱えていることがありますがこの事から子供たちの社会力の低下や虐待等の様々な問題への分析を次のようにされている。

◎世帯数の増加(1960年から1995年で世帯数は倍になっている)と逆の傾向に世帯人数は半分以下になってきている。このことは人間関係の希薄化を著しく進める結果に繋がってきていると示されている。このことがつながり格差を生み出すことになり、家庭地域のつながりが緊密に残った場所ほど学力が高く都市化が進んだ場所ほど所謂「しんどい学校」が増えているともおっしゃられている。都市化の急激な伸びは、子どもたちの環境に大きな影響を与えていると私も感じている。

次に一向に減らずに件数は増えてきている児童虐待について 辻氏は、虐待する親の傾向として・自己欲求の優先傾向・子育てに対する自信喪失・子育てに対する披露や疲弊感・子どもに対する嫌悪感拒否感を挙げられ、このことについても「子育ての中で誰でも一度は感じる思いであり育児不安や育児困難に直面したとき周りがサポートできるかどうかにある」と言われ。本人が弱いだけでなく支える周りの力が弱いと指摘されている。「児童虐待防止」でなく「子ども家庭愛護」であるとも指摘されている。親支援の重要性を感じるころである。

子どもや親の孤立化を防ぐために地域のつながりを強める取り組みとして辻氏は地域の居場所事業としてこども食堂や地域での学習活動を支援する「お茶の間」の存在を強く挙げられている。天理市では、樺本校区で公民館で児童が地域の方と触れ合う居場所づくりに成功しているが大切な取り組みであると言える。学校内における居場所事業やライフファイナンスデザイン教育として「買い物から食事を共に作ること」、性教育・生教育」の取り組みの重要性を指摘されている。中間支援で必要なこととして・仲間と出会える場所・気軽に借りられる公共施設・自由に過ごせる場所・居場所と出番・世代間ギャップを埋めるための人をあげられました。樺本校区の取り組みの素晴らしさがこの講義で改めて認識できました。

②「児童虐待・子どもの貧困の根本的解決に地方自治体ができること」

児童虐待防止法改正のポイント

- ・体罰禁止の明記
- ・児童相談所の体制強化
- ・子どもの安全確保・権利擁護
- ・虐待をした保護者への再発防止プログラム実施
- ・虐待をした保護者に対して医学的・心理学的指導を行う
- ・配偶者暴力相談支援センターとの連携強化
- ・SNS相談窓口の開設

上記のことを受け児童虐待が増加する理由を辻氏は

1. DV を上げられている。平成17年5000件であったDV相談件数が平成29年は114000件と倍以上に増えており、それに伴って児童虐待相談対応件数も平成17年3000件余りが平成29年には133000件にまで増えていることが明らかになっている。特に平成30年度児童相談所での児童虐待は、ここ再開に著しく増加し主な増加要因として心理的虐待にかかる相談件数が平成29年度72197件に対し平成30年度は88387件と16192件も増加している。警察からの通告も平成29年度66055件に対し平成30年度は79150件と

13095 件増加している。心理的虐待が増加した要因として、児童が同居家庭における配偶者に対する暴力（めんぜん DV）の通告が増加していると指摘されている。

2. 次に辻氏は保護者支援不足を挙げられている。保護者が変わらないと児童虐待はなくならないが保護者相手のカウンセリングやプログラムはほとんど無いようである。また、働いている保護者には時間が取れないという事実もある。虐待による体罰は脳の成長に影響を与えることを指摘しておられ、激しい体罰による前頭前野の委縮については、幼少期長期にわたって体罰を受けると感情や理性をつかさどる「前頭前野」が 19 パーセントも委縮すると指摘されている。暴言逆田による聴覚野の拡大にも言及しておられ幼少期に暴言による虐待を受けることで会話や言語をつかさどる『聴覚野』の一部が 14 パーセント拡大するとも説明されている。このことより子どもに見られる愛着性反応障害の原因も同じように思える。

3. 辻氏は児童虐待が増加する理由として次世代への教育不足を懸念されていた。数年後に親になる世代に恋愛や子育てについて教えていないことが児童虐待を無くしていけないことにつながる、「性教育」の大切さを語られている。

例として東京都の 10 台の人工妊娠中絶件数は、1843 平成 29 年度 1843 件もあったが、秋田県では、県内すべての中高生に在学中一度は妊娠出産や避妊性感染症などについて話を聞く機会を設けていることにより秋田県の人工妊娠中絶率が全国平均を大きく上回っていた年から 10 年後にはその 3 分の 1 にまで中絶率が減少した成果を紹介されている。まさに「性・生教育の大切さである」と言える。

子どもの貧困については、一定基準を下回る所得の家庭で育つ子どもについて日本の子どもの貧困率 13.9%17 歳以下の子ども約 7 人に 1 人が経済的に困難な状況であり（所得だけでなく三食の食事や学用品子どもが必要とするものを与えられないことも貧困ととらえる）生活困窮者自立支援制度と生活保護制度等（ケースワーカー不足 80 世帯に 1 名、任意事業 就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、子ども学習支援事業）の必要性と一人の子どもの貧困対策で先々で多くのメリットを生み出すことを指摘されている。天理市の未来を担う子どもたちに虐待や貧困が起らないよう取り組んでいきたい。

◆研修講師

1・作業療法士 上西 清吉 氏（奈良県）

障がいを支援する作業療法とは

- ・感覚統合とは

子ども達の感覚が大人のそれとは違うことを理解して、子どもの行動を観察する。子どものそれぞれが苦手とする作業の原因や内容を観察する。そのうえで、どのような条件付けや学習方法が適切であるかを見極めて段階的に支援して改善を目指す。

- ・遊びをつうじた直接的な関与

子ども達が楽しむ様々な遊びや、体験を通じて、成長を促していく。

- ・保育所等支援事業を通じて間接的な関与

保護者の方の依頼から、学校の教師や保育所の保育士らと協同して支援にあたる。特に他の子ども達も巻き込みながら、保護者、教師たちの主訴をかなえることを目標とする。

従前では作業療法というと、病院や施設の一部としてリハビリテーションなどを担う業務というイメージがあるが、子ども達の問題行動を改善していく科学的な方法のひとつである。特に講座で訴えていたことは、発達障がいの子供達への投薬に頼らない支援ということをテーマにしており、その一例として作業療法によるアプローチをあげている。現在の教育、療育に関して比較的新しいかつ有効なアプローチでもある。

2. 前関西大学経営戦略研究科教授 松藤 保孝 氏 (神奈川県)

近未来をにらみ、議員や行政の在り方について

少子高齢化という悲観的な側面と、地球では人口増加、大市場がどんどん形成されつつあるという事実の中で日本がどうすすむべきなのか。社会学者ドラッカーの考え方に基づく「効率化」というキーワードを常に考える必要がある。大きな社会変化に伴ってどのように社会を構築していくのかは重要な使命である。地方議員という職務は、あくまでも住民の幸福をいかに構築していくかにつきる。

3. 芸術団体ミクロドロップ代表 セラピスト伏見 美保 氏 (福岡県)

精神科病院への入院や、向精神薬からの断薬の経験を通じて

幼い頃から「変わっている」と言われてそういった問題行動を繰り返す中で、統合失調や発達障がいと診断される。人権が無視された精神科病院での経験談や多剤多量に処方された向精神薬の服用。特に医者から薬は眼鏡みたいなものと説明されて服用するが、薬の量や種類がどんどん増えていくにつれて、体調がどんどん悪くなっていく。最後に自殺を企図するまでに至るが、この原因は向精神薬の副作用ではないかと思い、断薬をスタートする。激しい副作用にまみれながら、断薬し健康を取り戻す。この種の薬がいかに危険であるか、又、

子ども達に服用させることへの警鐘をならす。


4.・市民人権擁護の会支部長 小倉 謙 氏 (神奈川県)

発達障がいとは？向精神薬とはどのようなものか？

きわめて根拠なく安易に向精神薬が勧められている問題である。とくにドーパミンなどを薬の力によってコントロールするのは、大人しくなるからというだけの結果をみて、治療薬とされるのは非常に問題がある。例えば仕事で息詰まる、いじめられることが原因でうつやパニックをおこしたのなら、その根本原因である仕事、いじめという問題を解決するのが先決ではないか。それを安易に心の病と称して精神科医が薬漬けにしてしまう危険な現実がある。子どもの発達障がいといわれるものも、簡単なチェックシートによるものである。実際にどう見極めるかはフィーリングという中で、薬につながれていく子ども達がどんどん増えていくのは社会の大きな問題である。

支払証明書 No. _____

金額	198円
----	------

ただし、JR 乗車券 神田⇒ 198円

添付できない理由 ICカード乗車券で購入のため

上記金額を支払いましたが、正当領収書の徴収困難につき
本書にて証明します。

令和1年11月 1日

鳥山 淳一  198円

支払証明書 No. _____

金額	168円
----	------

ただし、地下鉄 四谷三丁目⇒東京 168円

添付できない理由 ICカード乗車券で購入のため

上記金額を支払いましたが、正当領収書の徴収困難につき
本書にて証明します。

令和1年11月 1日

鳥山 淳一  168円

領 収 証

通 番	T017-010303
領収証番号	61180119900-01-61
発行日	2019年10月21日

鳥山 淳一様

下記の金額正に領収いたしました

¥25,200 -

但し 10月22日 JR乗車券代金として

ご入金内訳（今回のご入金額）

日 付	種 別	金 額
2019/10/21	クレジット	¥25,200
合 計 金 額		¥25,200

天理営業所
〒632-0016 奈良県天理市川原城町
300
TEL: 0743-62-2216

出納責任者 北野 りか
取扱者 川乗清子



印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 品 川
税 務 署 承 認 済
作成地：東京都品川区東品川2-3-11

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

内訳明細書

通 番	T017-010303
領収証番号	61180119900-01-61
発 行 日	2019年10月21日

鳥山 淳一様

※ 軽減税率対象

ご利用日	摘 要	金 額	消費税
2019/10/21	J R 券 乗車券	25,200	10%
	ご請求額 合計	25,200	(①)
	うち消費税		2,290
	(10%対象	25,200	2,290)
	ポイント等充当分 小計	0	(②)
	差引ご精算額	25,200	(①-②)
以下、余白			
天理 ↔ 東京 往復			

天理営業所
〒632-0016 奈良県天理市川原城町
300
TEL: 0743-62-2216

領 収 証 鳥 山 淳 一

様 No. 2171-1

★ ¥13,800.-

但し10% 宿舎代

2019年10月21日 上記正に領収いたしました

収 入 印 紙	内訳
	税抜 金額
	消費税額等 (%)



奈良県知事登録旅行業第2-136号(社)全国旅行業協会会員

株式会社ホリデイプラン

〒632-0035 奈良県天理市守月堂町107-1

TEL. 0743-68-2828 FAX. 0743-68-2838

扱者印



領収証

No.

天理市議会 鳥山淳一 様

2019年10月23日

金額 **¥25,000**

内
消費税等

但 10月23日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

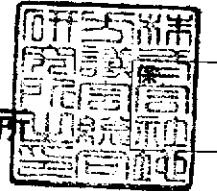
現金	

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



議員・職員のための

地方自治体は子どもの 問題に何ができるか?

in 東京



講師 辻由起子

【大阪府子ども家庭サポーター】

佛教大学通信教育課程社会学部卒。リスクだらけの子育て経験と、小中学校の相談員の経験から、全ての人が子育てを楽しめる社会を目指して活動中。社会福祉士・保育士等の数多くの資格を有するとともに和歌山市家庭教育支援アドバイザーや松原市男女共同参画推進審議会副会長等も務める。24時間テレビ、NHKおはよう日本などマスコミに多数取り上げられている。

10月23日(水) 10:00~13:00

子ども・家庭を取り巻く現代的な課題について

1. イマドキ子育てについて
2. 核家族「ワンオペ育児」の現状
3. 「デジタルネイティブ世代」の子育て
4. 「支援」と「ニーズ」のミスマッチはどこからくるのか?
5. 保護者の心に寄り添う支援
6. 中間支援組織の活用法
7. 地方自治体で汎用できる取り組み

10月23日(水) 14:00~17:00

児童虐待・子どもの貧困 根本解決に向けて地方自治体ができる事

1. 児童虐待が減少しない本当の理由
2. 児童虐待防止対策の実態
3. 保護者支援について
4. DVとの関連
5. 次世代育成(大阪市で始まった性・生教育モデルより)
6. 「虐待がとまった!」効果のある取り組み
7. 児童虐待・子どもの貧困、根本解決に向けて官民連携で出来ること

(株)地方議会総合研究所

領収書

令和元年10月25日

鳥山 淳一 様

¥12,000-

発達障がいの支援について考える議員セミナー受講料

奈良県大和高田市旭北町9-12
明日もみんな幸せに議員ネットワーク代表
大和高田市議会議員 南 幾一郎

激増する発達障がいの子ども達！ その支援は正しいのか？



「発達障がい」とレッテルされる子ども達への投薬の危険
向精神薬に頼らない子ども達の支援の方策について考える

議員向けセミナーを開催！

自治体議員
及び公務員
対象セミナー！

日時

2019年10月25日（金）

10:30～16:45（受付10:00～）

受講料

12,000円（当日お持ちください）

定員

90名（定員になり次第、締め切ります）

場所

ワйм貸会議室四谷三丁目

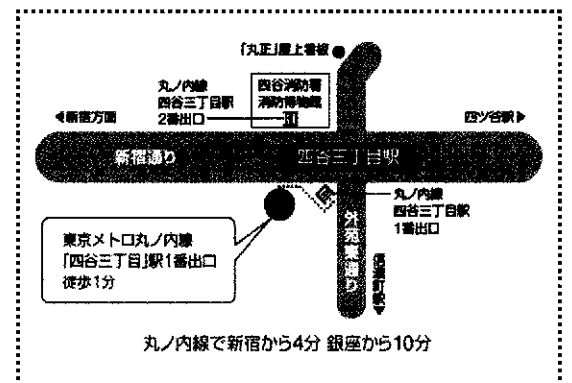
〒160-0004 東京都新宿区四谷3-12
丸正総本店ビル6F

東京外口 丸ノ内線

四谷三丁目駅 1番出口徒歩1分

JR東京駅から丸ノ内線で6駅目14分

JR新宿駅から丸ノ内線で3駅目5分



意見交換会も開催します！是非ご参加下さい！

- 当日セミナー終了後、会場の近辺で17時より2時間程度の意見交換会を開催します。参加費は5,000円程度の予定です。講演者も交えての意見交換会となります。是非、ご参加ください。

（事前にお申込みをお願いします。場所など詳細については当日ご案内します）

「明日もみんな幸せに議員ネットワーク」は、障がい支援のあり方、発達障がいの子ども達に処方される向精神薬の危険について提起、その問題解決に取り組んでいます。

又、今後迎える少子高齢化やテクノロジーの劇的な進化など多くの社会問題や変化についても「明日もみんな幸せに」になれるように議論を重ね解決を模索していきます。

尚、私達の活動は、一部の団体や業界の利益を図るものではありません。又、政党の政治活動などと連携するものでもなく、あくまでも趣旨に賛同される超党派の議員相互のネットワークです。

主催「明日もみんな幸せに議員ネットワーク」

代表 大和高田市議会議員 南 幾一郎 theratel@ybb.ne.jp

奈良県大和高田市旭北町9-12 TEL/FAX 0745-53-8291

※ご連絡なくお問い合わせください！ Mobile 090-3491-5485



FBページ！



「子ども達に処方された薬、何か起きていないでしょうか？」

通級指導を受けている発達障がい(ADHD/ASD/LD)の子ども達。平成18年6,894人が、平成29年には54,247人に、なんと8倍に激増しました。(文部科学省発表データ)

今年1月、国連が「日本において適切なガイドラインがないままに発達障がいの子ども達が急激に増加し、極めて有害な向精神薬が投与されていることに対する懸念」を表明しました。

早期発見、早期治療、あたかも子ども達に寄り添うような言葉で、向精神薬の投与がどんどん勧められています。本セミナーでは、子ども達に向精神薬を投与することの危険、投薬に頼らない支援、さらに近未来の社会の劇的な変化や不安についてもどう考えるかをテーマにしています。



「発達障がい」「躁うつ」と診断され向精神薬を服薬してきた過去を振り返る。向精神薬とは、一体どのようなものであったのか？身体に与えるダメージ、断薬のハードルはいかなるものか？当事者からのメッセージ。

講演者：伏見 美穂（福岡県）芸術団体マイクロドロップ代表 セラピスト



激増する「発達障がい」その判断基準は？「発達障がいバブル」とは？いくつかの自治体で進められている発達障がい支援プログラムの問題とは？「心の病」は薬で治るものなのか、向精神薬の問題について。

講演者 小倉 謙（神奈川県）市民人権擁護の会 支部長



子どもたちの行動をつぶさに観察し「何ができないのか」ではなく「何ができるのか」を理解し、それを糸口にして問題行動を解決する。保護者、教育者の協力を得ながら子ども達の問題行動を改善していく作業療法的手法とは。

講演者 上西 清吉（奈良県）作業療法士



未曾有の超少子高齢化社会とは？テクノロジーの進化が巻き起こす劇的な変化とは？近未来の社会に対して多くの不安が渦巻く昨今。自治体議員として何を見据え、何を考え、何を成すべきなのか、必要なものは一体何なのか？

講演者 松藤 保孝（神奈川県）前関西学院大学 経営戦略研究科教授
「明日もみんな幸せに議員ネットワーク」の顧問による特別講演！

下記項目を記入してFAX 0745-53-8291又はスマホから

お名前	
ご住所 〒	
ご所属議会	
電話番号	携帯電話
意見交換会の参加 <input type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席	
領収書宛名 <input type="checkbox"/> お名前 <input type="checkbox"/> それ以外 ()	

※セミナーと意見交換会は別々に領収書を発行します。

★スマホでのお申し込みは下記のQRコードを読みとりアクセスし、お申し込み下さい



別紙

その2

政務活動費支出明細書

領収書及び支出を証明する書類（明細書、見積書、日程表等）

裏面等に添付
添付しなかった理由欄

支出内訳（日付別、使途別に分類）

日付	使途	金額(円)
年月日	令和元年度第3回市町村議会議員特別セミナー	11,830円
年月日	(R2. 1. 27～R2. 1. 28)	
年月日		
年月日		

科目内訳

科目	金額(円)	科目	金額(円)
調査研究費		研修費	11,830
広聴費		要請・陳情活動費	
資料作成費		資料購入費	
人件費		事務所費	
合計			11,830

別 紙

支出内訳(日付別、使途別に分類)

日 付	使 途	金 額(円)
R2年1月27日	市町村議会議員研修(2日間コース) 研修に要する経費	6650円
R2年1月27日	天理⇒大津 片道車燃料代 70km×37円=2,590円	2,590円
R2年1月28日	大津⇒天理 片道車燃料代 70km×37円=2,590円	2,590円
計		11,830

実施報告書

このことについて、下記のとおり実施しましたので、報告いたします。

記

◆実施期間

令和2年1月27日（月）～令和2年1月28日（火）

◆視察先、研修場所

全国市町村国際文化研修所

◆研修名

令和元年度第3回市町村議会議員特別セミナー

◆目的

社会福祉と財務システム、地域包括ケアシステムによるまちづくり、児童福祉の現状と課題、障害者の就労と暮らしの支援について必要な知識理解を深める。

◆内容及び報告

別紙資料添付

令和2年3月 3日

天理市議会議長 大橋基之 様

《参加議員名》

天理市議会議員

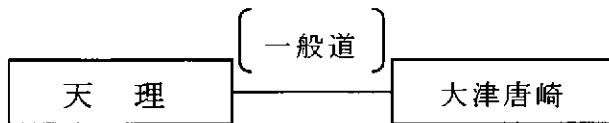
鳥山 淳一



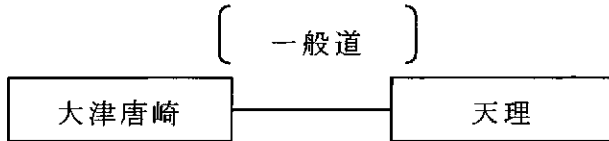
行 程 表

◆ 参加議員名 鳥山淳一

令和2年1月27日（月）



令和2年1月28日（火）



～

※この行程表は、旅費の算定に使用しますので、には、駅名・視察地・
宿泊所等を記入し、[]には交通機関名・路線及び自家用車使用の場合
は、距離数を記入してください。

支払証明書 No. _____

金額	2,590 円
----	---------

ただし、自家用車燃料代 天理⇒大津 70 km


$$70 \text{ km} \times 37 \text{ 円} = 2,590 \text{ 円}$$

添付できない理由

自家用車燃料は、1 kmにつき 37 円と規定されているため

上記金額を支払いましたが、正当領収書の徴収困難につき
本書にて証明します。

令和 2 年 1 月 3 1 日

鳥山 淳一 2,590 円 

支払証明書 No. _____

金額	2,590 円
----	---------

ただし、自家用車燃料代 大津⇒天理 70 km


$$70 \text{ km} \times 37 \text{ 円} = 2,590 \text{ 円}$$

添付できない理由

自家用車燃料は、1 kmにつき 37 円と規定されているため

上記金額を支払いましたが、正当領収書の徴収困難につき
本書にて証明します。

令和 2 年 1 月 3 1 日

鳥山 淳一 2,590 円 

領 収 書

天理市議会 鳥山 淳一 様

金額 6,650 円

但し、

令和元年度第3回市町村議会議員特別セミナー

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和2年1月22日

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役 伊藤 茂樹



領収書No. 462

532

令和元年度「第3回市町村議会議員特別セミナー」

(敬称略)

月日	曜日	1時間 (9:25-10:35)	2時間 (10:50-12:00)	3時間 (13:00-14:10)	4時間 (14:25-15:35)	5時間 (15:50-17:00)	課外 (17:00-)
1/27	月		11:00-12:00 受付 11:00- 昼食 13:00- 開講式 日程説明	【講義】 (13:10-14:40) 社会福祉と財政システム 京都大学大学院 経済学研究科 地球環境学 堂教授 諸富 徹 【講堂】	【講義】 (15:05-16:35) 超高齢社会の現状と 地域包括ケアシステムに よるまちづくり 東京大学高齢社会 総合研究機構 特任教授 辻 哲夫 【講堂】	16:35- 入票 オリエンテーション 17:30- 交流会	【食堂】
1/28	火	【講義】 (9:00-10:30) 児童福祉の現状と課題 関西大学人間健康学部 人間健康学科 教授 山縣 文治 【講堂】	【講義】 (10:50-12:20) 障がい者の就労と 暮らしの支援について 東近江圏域働き・暮らし 応援センター“Tekito- センター長 野々村 光子 【講堂】	12:20-12:30 閉講・事務連絡			

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

(令和2年1月24日現在)

名札の色：白色、研修担当：今西、斉藤

別紙

その2

政務活動費支出明細書

領収書及び支出を証明する書類（明細書、見積書、日程表等）

裏面等に添付
添付しなかった理由欄

支出内訳（日付別、使途別に分類）

日付	使途	金額(円)
年月日	令和1年度地方議員研究会研修	55,200
年月日	(R2 /2/4)	
年月日		
年月日		

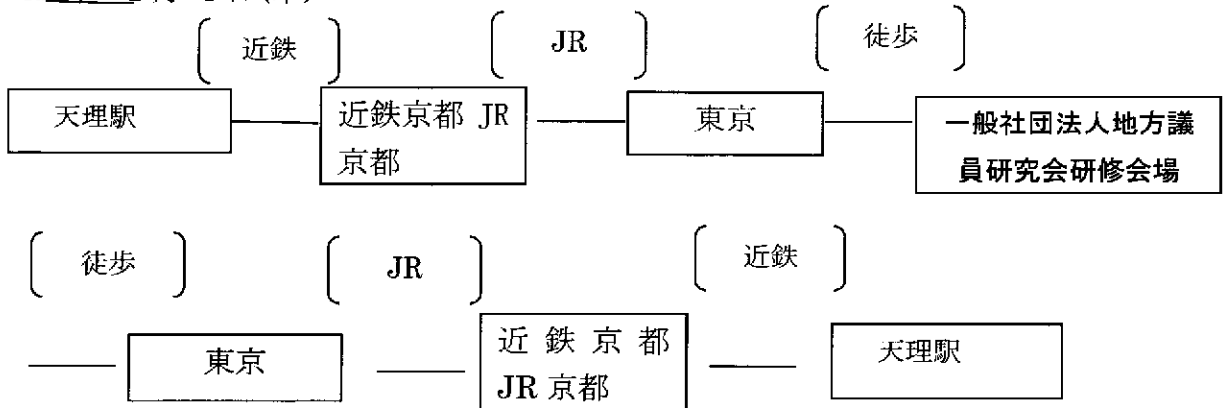
科目内訳

科目	金額(円)	科目	金額(円)
調査研究費		研修費	55,200
広聴費		要請・陳情活動費	
資料作成費		資料購入費	
人件費		事務所費	
合計			55,200

行程表

◆ 参加議員名 鳥山淳一

R2年 2月 4日(木)



● 研修場所 東京駅八重洲カンファレンスセンター 東京都中央区京橋 1-7-1 戸田ビル

別 紙

支出内訳(日付別、使途別に分類)

日 付	使 途	金 額(円)
R2年 2月 4日	近鉄天理⇒近鉄京都 JR 京都⇒東京	12,600
R2年 2月 4日	一般社団法人地方議員研究会研修参加費 15,000×2 講座=30,000	30,000
R2年 2月 4日	東京⇒JR 京都 近鉄京都 ⇒近鉄天理	12,600
合 計		55,200

研修報告書

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

◆実施期間

1. 研修名

「未来を見据えた若者支援と親支援の充実を目指して」

◆研修日時 R2年 2月 4日(火)

R2年 2月 4日(火)10:00～12:30

R2年 2月 4日(火)14:00～16:30

◆研修場所

○東京駅八重洲カンファレンスセンター 東京都中央区京橋 1-7-1 戸田ビル

◆研修講師

(社)家庭教育支援センタペアレンツキャンプ代表理事・大東市教育委員 水野達朗 氏

◆目的

福祉と教育への社会投資が自治体にもたらすベネフィット。特に家庭教育支援から取り組む合理的ベネフィットを考える。また、福祉と教育の縦割りを乗り越える手法を考える。

◆内容及び報告

別紙資料添付

令和2年2月10日

天理市議会議長 大橋 基之 様

天理市議会議員 鳥山 淳一



内容及び報告

研修名

「未来を見据えた若者支援と親支援の充実を目指して」

◆研修日時 ① R2年 2月4日(火)10:00~12:30

② R2年 2月4日(火)14:00~16:30

◆研修場所

○東京駅八重洲カンファレンスセンター 東京都中央区京橋 1-7-1 戸田ビル

◆研修講師

(社)家庭教育支援センタベアレンツキャンプ代表理事・大東市教育委員 水野達朗 氏

研修名

「未来を見据えた若者支援と親支援の充実を目指して」

① 家庭教育支援から取り組む合理的社会投資について

家庭教育とは、すべての教育の基礎となるものであり、親が子どもに家庭内で言葉や生活習慣、コミュニケーションなど生きていくうえで必要なソーシャルスキルを身に付ける援助をすること。法的な根拠としては、教育基本法第10条（家庭教育）父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。また、国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないとしている。

さらに第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）では、教育をめぐる現状と課題で家庭状況の変化を三世代世帯の割合の低下と一人親世帯の割合の上昇から世帯構造の変化や地域社会の変化に伴い子育てについての悩みや不安を多く抱えながらも身近に相談ができる相手がいない事等の課題が指摘されている。

今後の教育政策に関する基本方針として家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進を目指している。地域全体で家庭教育を支える仕組みが一層求められているとされ地域の多様な主体が連携協力して親子の育ちを応援する事や大人と子どもが触れ合いながら充実した時間を過ごすための環境づくりを推進することが重要としている。家庭・学校・地域が子どもを支える力が弱

くなり総合連携が図れなくなっていて、それぞれが孤立化していることを課題とされその隙間を埋める中間支援機関の必要性を指摘されています。このことを憂いている市町村では、家庭教育支援条例の施行が始まってきています、実際の家庭教育支援として・子育てサロン、子育てセミナー、家庭に対する個別訪問、これから親にな親講座、子育てアプリ等による情報提供、電話や来談での個別相談を挙げておられた。これまでの家庭教育支援に関する審議の経緯の中で、・親の学びの機会の充実・親子と地域のつながりづくり・支援者ネットワーク。特に訪問型支援の在り方を重要と語られています。

家庭教育支援チームとは、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者等学習機会の確保がむつかしい保護者への支援を行います。多様なニーズにこたえるために、子育て経験者をはじめとした地域人材を中心に教員 OB スクールソーシャルワーカー民生児童委委員当、様々な人材での構成である。この訪問型家庭家庭教育支援の充実を先進地（大阪府大東市）の成功事例を大きく紹介されていた。

② 福祉と教育の縦割りを乗り越える

ネウボラとアウトリーチ型家庭教育支援の連動

人口増加している都道府県は東京都、沖縄、埼玉、神奈川、愛知、千葉、福岡のみである。今後は生産年齢人口を取り合うことになる。子育て世代を呼び込むための手立てを考えることが大切である。子育てしやすい街づくりに求められるものとしてソーシャル・キャピタル(社会関係)資本が注目されている。ソーシャル・キャピタルとは、人間関係資本、社会資本、市民社会資本と訳されるが、人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を高めることができるという考え方に基づき必要な「社会信頼関係、規範、ネットワーク」といった社会組織の重要性を説く概念で「社会問題にかかわっていく自発的団体の多様さ」「社会全体の人間関係の豊かさ」「地域力」「社会の結束力」がこれに当たる。講師の水野氏は、ソーシャル・キャピタルの3つの構成要素を

- ・人間関係、組織間の関係の作りやすさ
- ・社会全体の人間関係の作りやすさ
- ・地域のつながりや助け合い

と話されていたが私が主に青年期を送った昭和の時代は、この3要素が豊かであったと思える。近年は、地域の関係性が希薄化してこのソーシャル・キャピタルが貧しくなったことより子育てと呼ばれる孤立化した家庭が増加している。ソーシャル・キャピタルが豊かになることにより

- ・子どもの教育効果の向上、

- ・近隣の治安の安全性の

向上

- ・地域経済や地域活動の活性化
- ・地域住民の健康状態の向上
- ・政治参加、街づくり参加の拡大

講師水野氏は、重要なポイントを「切れ目のない子育て支援を」を挙げられる。愛着形成時期からのサポート、産前産後ケアの拠点、地域への架け橋として徐々にソーシャル・キャピタルを豊かにしていく重要性を説かれている。教育の世界は、不易と流行である昭和の時代に「子ども会」の加入率がほぼ100パーセントであったことを思い出します。水野氏は、行政に対し子育てに関するすべての相談に対応するワンストップ拠点の必要性、人的なコーディネーターの育成、要支援者の早期発見と対応を重要と話されているがまさに同感である。子育て世代包括支援センターの充実が不可欠である。水野氏とは、フィンランドの「切れ目のない子育て支援」ネウボラの取り組みにより児童虐待による死亡者数が激減したことを例に挙げられている。ネウボラの組織として出産ネウボラ、子どもネウボラ、統合型ネウボラがあるのがまさに行き届いた子育て子ども親支援だと言える。出産子育て支援の形態について水野氏は、リスクの高い集団に対して集中的な支援を行う対処療法的なハイリスクアプローチから集団全体に広く支援を行い予防的に全体のリスクを下げるポピュレーションアプローチへの転換を説いておられる。日本版ネウボラの課題と展望に

- ・子育て世代包括支援センターの充実
- ・コーディネーターの育成

を不可欠とされた。

切れ目のない子育て支援として家庭教育支援チームの重要性と子育て世代包括支援センターとの連携、教福祉と教育の切れ目のない支援の連携を国、地方で取り組んでいくことが大切と考える。

領 収 証

通 番	T017-010898
領収証番号	61182458600-01-48
発 行 日	2020年 2月 1日

鳥山 淳一様

下記の金額正に領収いたしました

¥ 25, 200 -

但し 2月 3日 及び2月 4日 JR乗車券代金として

ご入金内訳 (今回のご入金額)

日 付	種 別	金 額
2020/02/01	クレジット	¥25,200
合 計 金 額		¥25,200

天理営業所
〒632-0016 奈良県天理市川原城町
300
TEL: 0743-62-2216

出納責任者	北野 りか
取 扱 者	満田 綾子



印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 品 川
税 務 署 承 認 済

作成地: 東京都品川区東品川2-3-11

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

内訳明細書

通 番	T017-010898
領収証番号	61182458600-01 48
発 行 日	2020年 2月 1日

鳥山 淳一様

※ 軽減税率対象

ご利用日	摘 要	金 額	消費税
2020/02/01	J R 券 (乗)乗車券	25,200	10%
	ご請求額 合計	25,200	(①)
	うち消費税		2,290
	(10%対象	25,200	2,290)
	ポイント等充当分 小計	0	(②)
	差引ご精算額	25,200	(①-②)
以下、余白			
<p>天理 ⇄ 東京 往復</p>			

天理営業所
〒632-0016 奈良県天理市川原城町
300
TEL: 0743-62-2216

領 収 証

鳥山 淳一 様 2020 年 2 月 4 日

★ ￥ 30,000 -

但 為 AM「家庭教育支援」から取組む合理的な社会投資として
PM「福祉と教育の従割りに乗り換える」
ご講演 研修会受講代として
上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297



地方議員研究会

未来を見据えた 若者支援と 親支援の 充実を 目指して

in 東京

2月3日(月)

10:00~12:30

講師:水野 達朗

ひきこもり対策最新講座

- ・自治体の未来に影響がある大人のひきこもり
- ・省庁の報告書からわかる現状把握
- ・教育問題か福祉領域か?
- ・地方議員が学ぶべき社会投資としてのポイント

14:00~16:30

講師:山下 真理子

不登校支援における行政支援と 民間支援の相違点

～不登校支援と家庭教育支援の現場で活躍する
支援者から議員に向けての問題提起～

- ・ひきこもり予防は学齢期から
- ・見守る支援から積極的に関わる支援への転換
- ・家庭ノートチェック法で親を支える
- ・現場の支援者が議員に伝えたい不登校の真実

2月4日(火)

10:00~12:30

講師:水野 達朗

家庭教育支援から取り組む 合理的な社会投資とは

～国の有識者会議の委員が解説する最新議論～

- ・予防的な家庭教育支援の現状
- ・文科省の家庭教育支援に関する検討委員会の要点と解説
- ・家庭教育支援の先進事例の紹介と解説
- ・合理的な社会投資のために議員としてできること

14:00~16:30

講師:水野 達朗

福祉と教育の縦割りを乗り越える

～ニューボラとアウトリーチ型家庭教育支援の
連動が生み出す親子の笑顔～

- ・ニューボラとは何か
- ・日本版ニューボラ(子育て世代包括支援センター)の課題と展望
- ・福祉と教育の縦割りの現状
- ・真の「切れ目のない子育て支援」とは

講師 水野 達朗 みずの たつろう

一般社団法人家庭教育支援センターベアレックスキャンプ代表理事、文部科学省「家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会」委員、文部科学省「家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会」委員、「家庭教育支援手法等に関する検討委員会」委員、大阪府大東市教育委員、など

不登校の復学支援や予防・開発的な家庭教育支援を積極的に行っている、自治体対象の家庭教育支援プロジェクトなどの社会的支援や、国の家庭教育支援政策、家庭教育の重要性を啓発する講演会やセミナーなども行っている。
著書に、「無理して学校へ行かなくてもいい、は本当か」(PHP研究所2015年10月出版)、「子どもはほとんどんた敗せなさい」(PHP研究所2019)など。

講師 山下 真理子 やましん まりこ

一般社団法人家庭教育支援センターベアレックスキャンプ所属、家庭教育チーフアドバイザー、不登校専門の訪問カウンセリング領域と、保護者対象の家庭教育支援領域を専門分野としている。

不登校支援では待っているだけでは解決できないケースに対して、直接的に家庭に介入して支援をするアウトリーチ型支援で多くの不登校の子どもたちを復学へと導く、家庭教育支援では保護者に寄り添い日々の悩みを傾聴するカウンセリングだけでなく、どのように対応をすれば子どもの自立を育めるのかなどを具体的にアドバイスもしている。PTA主催の家庭教育後援会や各種団体の不登校セミナーの講師としても活躍中。

別紙

その2

政務活動費支出明細書

領収書及び支出を証明する書類（明細書、見積書、日程表等）

裏面等に添付
添付しなかった理由欄

支出内訳（日付別、使途別に分類）

日付	使途	金額(円)
年月日	全国市議会議長会研究フォーラムin高知	91,530
年月日	(R1.10.30~R1.11.1)	
年月日		
年月日		

科目内訳

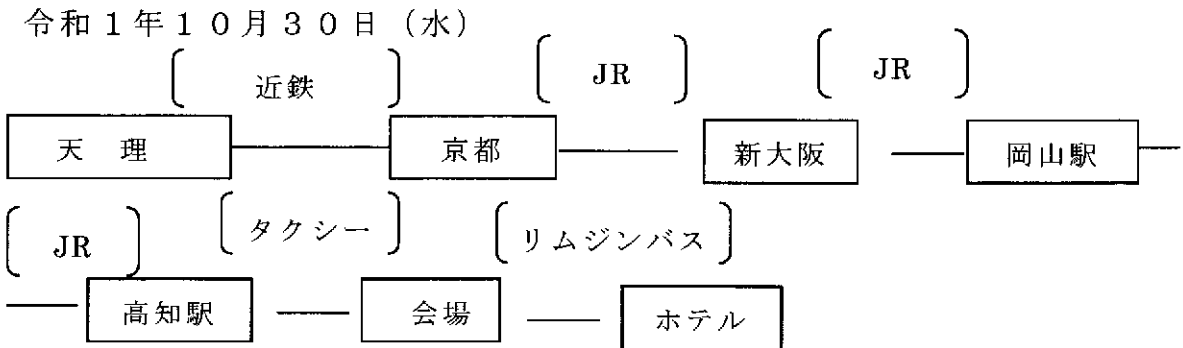
科目	金額(円)	科目	金額(円)
調査研究費		研修費	91,530
広聴費		要請・陳情活動費	
資料作成費		資料購入費	
人件費		事務所費	
合	計		

支出内訳(日付別、使途別に分類)

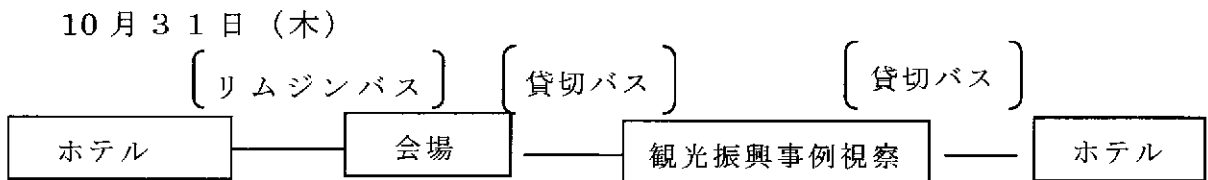
日付	使途	金額(円)
R1年10月30日	近鉄天理⇒京都 西大寺～京都分を返金	1,070 ※ 差額返金①
R1年10月30日	JR 京都⇒岡山⇒高知 JR 京都～新大阪分を返金	12,260 ※ 差額返金②
R1年10月30日	ドームイン高知(宿泊) 規定宿泊費超過分を返金	18,000 ※ 差額返金③
R1年10月31日	フォーラム参加代金(振込手数料 440円含む)	7,440
R1年10月31日	観光振興事例視察参加代金(振込 手数料440円含む)	40,440
R1年11月1日	高知⇒伊丹(航空運賃)	18,360
	発券手数料	1,100
差額返金① R1年10月30日	近鉄西大寺⇒京都(乗車運賃・特急券) 交通費返金	-1,070
差額返金② R1年10月30日	JR 京都⇒新大阪 (乗車運賃・特急券) 新幹線 交通費返金	-2,870
差額返金③ R1年10月30日	ドームイン高知(宿泊代金) 宿泊代金超過分	-3,200
合計		91,530

行 程 表

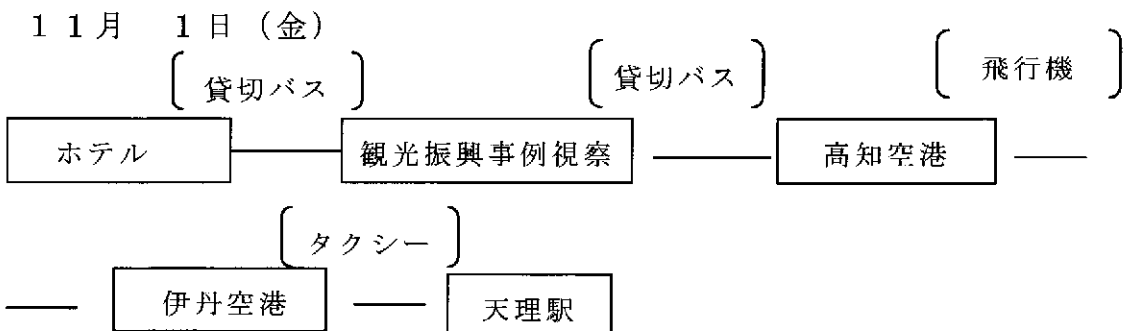
◆ 参加議員名 鳥山淳一



○ 宿泊場所 ドーミイン高知



○ 宿泊場所



別 紙

自己負担額内訳

○西大寺⇒京都の交通費（特急使用） 1,070 円

○京都⇒新大阪（新幹線使用）特急券 2,300 円＋乗車件 570 円 2,870 円

○宿泊料 3,200 円

宿泊費の規定は上限 14,800 円であるが、実際は 18,000 円の費用が掛かったため差額を返金する。

※自己負担額返金合計 7,140 円

実施報告書

このことについて、下記のとおり実施しましたので報告いたします。

記

◆実施期間

令和1年10月30日(水)・31日(木)・11月1日(金)

◆視察先、研修場所

- 高知県高知市 高知ぢばさんセンター
- 高知県西部エリア

◆研修名

- 第14回全国議長会研究フォーラム

◆目的

- 地方議会の権能強化並びに議会と住民の関係について
- 観光振興事例の視察

令和1年11月15日

天理市議会議長 大橋基之様

《参加議員名》

天理市議会議員 鳥山 淳一



内容及び報告

○地方議会活性化のための船中八策

○観光振興事例の視察

様々な観点からの論議であったが特に議会への市民の興味関心の点についてを考えたい。議会への関心のバロメーターとして投票率があると思うが、近々の統一地方選挙で283市議選挙においても45.57パーセントと前回の48.62パーセントをさらに下回り50パーセントを切ってしまったことよりもさらに過去最低を更新している。年代別に見ても20代は約3割強30台で4割強、やっと40代で初めて5割を超えてきている。50代よりは6割を超えてきている。議会広報の集まり（報告会）についても毎回同じ参加者で発言も同じ人がしているというのが現状であり本市においても現在は、やり方を模索しているところである。いかに取り組んでいけば議会への興味関心を高めていけるのか、これからの地方創生や魅力のある街づくりを進めていくうえでも重要な点である。今回のパネラーの方が日々いろんな意見を聞くような活動の中でこれを読んでねとか来てねという関係をつくって広める地道なことからといわれていたことに共感を覚えます。

今回の論議の中では、何よりも行政監視機能を向上させていこうという事でした。そして、少子高齢化の進む中で将来や次世代を見据えた議論を進めなければならないということもありました。また、議会構成での多様性の確保、若者や女性がどんどんと出てこられるような環境を考えていかなければ変化や向上に結び付いていかないことが出ていました。よりよく市の発展のために力を尽くせるように今回の市議会議長会研究フォーラムでの研修を生かしていきたい。

光振興事例の視察では、四万十川の美しい自然に出会えたことこの自然を守るのに努力しておられること、佐田沈下橋の見学、何よりジョン万次郎の幕末での活躍に触れたことがいい視察研修になりました。

第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知

令和元年 11月 19日

天理市議会 御中

(鳥山 淳一 様)

参加費領収書

第14回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 野 尻 哲 雄

東京都千代田区平河町2-4-2

金 7,000 円

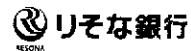
第14回全国市議会議長会研究フォーラム in 高知

参加代金として

令和元年10月30日・31日開催 (高知市)

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号
0010	0005	0084*****
取扱店	お取引日	時刻
76051	01-10-23	09:44
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥7,000	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証		

お振込明細またはご案内

お 受 取 人	みずほ銀行 十四号支店 普通 0660182 か)JT B様	電信
	377 2トリヤマシ ヲイイ様	
ご 送 付 人	電話番号 0743-62-0509 取扱番号 300083	印紙税申告納 付につき東 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で済みます。 →

領 収 証

株式会社 JTB



登録番号

A No 047081

株式会社 JTB
高知支店
高知市堺町1-21
JTBビル3階 〒790-0834



天理市議会

様

期間：2019年10月29日～2019年10月31日

下記の金額正に領収いたしました。

¥58,000-

2019年12月19日

出納責任者	取扱者

但し 第14回全国市議会議長会研究フォーラム

視察代金及び宿泊代金 とし

10月31日ご入金

ご入金内訳 (今回のご入金額)

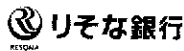
※軽減税率対象

代金計 (①)	(税込)	うち消費税
	¥58,000	¥
(10%対象)	¥	¥)
(※ 8%対象)	¥	¥)
(8%対象)	¥	¥)
(対象外)	¥	¥)

日付	項目	単価	利用数	金額	摘要	消費税率
10/30	宿泊代金	18,000	1	18,000		
10/31	視察代金	40,000	1	40,000		

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



取引銀行	取引店	口座番号
0010	0005	0084*****
取扱店	お取引日	時刻
76051	01-10-23	09:47
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥58,000	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

IC認証

お振込明細またはご案内

電信

みずほ銀行
十四号支店
普通 0660182
か) JTB様

377 2トリマ ヲコイ様

電話番号 0743-62-0509
取扱番号 300084

印紙税申告納
付済
税務署承認済



領収個

※領収書を複数枚発行する場合は複数枚で発行いたします。

領収証

鳥山淳一様

No. _____

金額			円	9	3	2	7	9	0	円
----	--	--	---	---	---	---	---	---	---	---

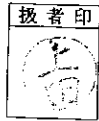
但し 出張旅費として

2019年11月1日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内訳
税抜
金額
消費税額等
(%)

奈良県知事登録旅行業
株式会社 ジャパン
〒632-0015 奈良県天理市三寶町
TEL. 0743-68-0022 FAX. 0743-68-0044



請求書

令和元年11月1日

天理市議会 御中

JAPAN TRAVEL

出発日 2019年10月30日
旅行商品 JR券・航空券
行き先 高知

奈良県知事登録旅行業 第3-210号
株式会社ジャパントラベル
〒632-0015 奈良県天理市三島町100-5
TEL:0743-68-0022 FAX:0743-68-0044



代表取締役: 中森 里美

合計ご請求額: **¥32,790**

項目	単価	数量	金額
1 近鉄電車(西大寺-京都)	1,070	1	1,070
2 JR代金(京都-岡山-高知)	12,260	1	12,260
3 航空券(高知-伊丹)	18,360	1	18,360
4 発券手数料	1,100	1	1,100
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
合計			¥32,790

振込期限: までにお振込ください。

大和信用金庫 天理支店 普通 2132513
南都銀行 天理支店 普通 2265302
口座名義 カ)ジャパントラベル

尚、振込手数料はお客様負担でお願い致します。

H 西部エリア 自然・歴史を活用した地域振興事例視察

1泊2日

コース

日本最後の清流として全国的に知名度も高い四万十川を中心とした、自然豊かな四万十地区や、幕末の偉人ジョン万次郎を輩出した足摺などの西部エリアで、自然・歴史を活用した地域振興事例をご視察いただきます。

- 募集人員：40名
- 最少催行人員：30名
- 旅行代金（お一人様あたり）：40,000円
- 添乗員同行します
- 代金に含まれるもの：貸切バス代金・宿泊代金1名1室/1泊朝食付・昼食代金2回・視察入場料・添乗員費用

	行程								食事					
10月31日 (木)	高知ぎばさんセンター	⇒	須崎市内	昼食	⇒	四万十川	視察	⇒	佐田沈下橋	視察	⇒	四万十	泊	朝 × 昼 ○ 夜 ×
			11:30	12:30	13:30	15:00	16:00	16:15	16:45	17:00	※四万十地区宿泊予定			
11月1日 (金)	ホテル	⇒	ジョン万次郎資料館	視察	⇒	足摺黒潮市場	昼食	⇒	JR高知駅	⇒	高知龍馬空港			朝 ○ 昼 ○ 夜 ×
			8:30	9:30	10:10	11:30	12:30	16:30	17:00					

【四万十川】

本流に大きなダムが無く「日本三大清流の一つ」とされている四万十川の、観光振興・スポーツ振興への活用事例を、川下りの船に乗り川からご視察いただきます。

【佐田沈下橋】

橋の欄干が無い沈下橋は、生活道としてのみならず、四万十川の景観にマッチした観光資源として有効活用されています。沈下橋の一つである、佐田の沈下橋をご視察いただきます。

【ジョン万次郎資料館】

幕末の日本の国際化に大きな功績のあったジョン万次郎の資料館。万次郎の歩んだ時代の歴史と、万次郎を育んだ風土を紹介しており、観光振興による地域活性化事例となっています。

I 中西部エリア 史跡活用事例と隈研吾建築・防災施設視察

1泊2日

コース

食文化で地域活性化を行う中土佐エリアと、龍馬脱藩の道を史跡として活用し、観光振興を図っている梶原エリアをご視察いただきます。併せて、中土佐エリアでは南海トラフ地震に備えた地域防災拠点、梶原エリアでは新国立競技場に携わる隈研吾氏の建築物を活かしたまちづくり事例をご視察いただきます。

- 募集人員：25名
- 最少催行人員：20名
- 旅行代金（お一人様あたり）：40,000円
- 添乗員同行します
- 代金に含まれるもの：貸切バス代金・宿泊代金1名1室/1泊朝食付・昼食代金2回・視察入場料・添乗員費用

	行程								食事								
10月31日 (木)	高知ぎばさんセンター	⇒	須崎市内	昼食	⇒	久礼大正町市場	視察	⇒	中土佐町第一号津波避難タワー	視察	⇒	梶原町	泊	朝 × 昼 ○ 夜 ×			
			11:30	12:30	13:30	14:00						15:40	17:00	※梶原地区ホテル 宿泊予定			
11月1日 (金)	ホテル	⇒	維新の門・龍馬脱藩の道ウォーク	視察	⇒	隈研吾建築	視察	⇒	土佐魚菜市場	昼食	⇒	酔蔵	⇒	JR高知駅	⇒	高知龍馬空港	朝 ○ 昼 ○ 夜 ×
			9:00			11:00	12:30	14:00	14:40	15:40	16:30	17:00					

【中土佐町第一号津波避難タワー】

南海トラフ巨大地震に備えた鉄骨造地上3階建ての津波避難タワーです。螺旋形のスロープや階段、避難ゴンドラを設置し、2、3階には防災倉庫・屋上にはヘリコプター救助スペースを設けています。バリアフリーにも対応しており、地震時の円滑な避難ができるようなデザインとなっています。

【隈研吾建築】

「雲の上のまち」梶原町では、新国立競技場の設計者・隈研吾氏が設計した梶原町総合庁舎や図書館、「まちの駅」などを、複合的機能をもつ交流拠点として活用しています。木材や和紙・茅などを多用し、自然豊かな梶原町を感じられる建築を活かしたまちづくりへの取り組みをご視察ください。

【龍馬脱藩の道ウォーク】

坂本龍馬たちが脱藩した際に歩んだ道を、史跡「龍馬脱藩の道」として整備。脱藩の道や龍馬たち志士にゆかりの町中の史跡の活用による観光振興やまちづくりへの取組事例をご視察ください。

※H～Iの1泊2日のコース宿泊先の禁煙・喫煙のリクエストはできませんので、あらかじめご了承ください。